

国民健康保険特別会計

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	職員人件費その他事務事業				細事業				
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策		取組方針							
事業の対象	嘱託職員（4人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	国民健康保険事務に従事する嘱託職員の人件費を支出する。						
事業概要	国民健康保険事務に従事する嘱託職員の人件費を支出する。								

決算内訳 (単位：円)

歳出			歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度
1 報酬	9,589,513	9,600,629	0%	利用者負担		
4 共済費	1,412,674	1,422,167	1%			
9 旅費	53,654	27,467	-49%	国		
				都		
				その他	繰入金（法定外）	11,050,263
				一般財源		
合計	11,055,841	11,050,263	0%	合計		11,050,263

（人件費）	正 規 職 員		財源内訳				
	名	額	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	0.10	828,000	%	%	%	%	%
再任用職員	名						
嘱託職員	名						
合計		828,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
○	国保の適正な制度運営を図る。	国保の適正な制度運営	国保の適正な制度運営を図った。	国保の適正な制度運営を図った。	国保の適正な制度運営を図る。	国保の適正な制度運営を図る。
	人件費を支出する。	決算額	11,055,841	11,050,263	11,816,000	11,816,000
	国保資格異動処理件数	件数	10,997	11,144	11,144	11,144

類似事業	実施団体（課）	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	国民健康保険事業を執行するにあたって必要である。
有効性	■	□	□	□	□	国民健康保険制度の円滑な執行に有効である。
効率性	□	■	□	□	□	嘱託職員による効率的な業務運営が行われている。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 国民健康保険被保険者に求められている迅速かつ丁寧で正確なサービスを提供するため、事務量に応じた人員配置を行うことが必要である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	国保事務事業				細事業				
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	国民健康保険被保険者（23,907人）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	被保険者の疾病・負傷・出産及び死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。						
事業概要	被保険者の疾病・負傷・出産及び死亡に関して必要な給付を行う。								

決算内訳 (単位：円)						
歳出				歳入		
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度
7 賃金	2,413,656	2,482,812	3%	利用者負担		
11 需用費	7,994,490	4,155,709	-48%			
12 役務費	8,810,415	3,409,728	-61%	国		
13 委託料	55,810,328	42,078,843	-25%			
14 使用料及び賃借料	333,426	212,426	-36%	都	保険給付費等交付金	1,313,000
				その他	繰入金（法定外）	51,026,518
				一般財源		
合計	75,362,315	52,339,518	-31%	合計		52,339,518

(人件費)	正 規 職 員		財源内訳				
	再 任 用 職 員	嘱 託 職 員	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	2.00 名	1.20 名					
			%	%	%	%	%
合計			0.0	0.0	2.5	97.5	0.0

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	被保険者の疾病・負傷・出産及び死亡に関して必要な給付を行う。	決算額	75,362,315	52,339,518	77,626,000	77,626,000
	国保資格異動処理件数	件数	10,997	11,144	11,144	11,144

類似事業	実施団体（課）	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 窓口での待ち時間の減少、スムーズな窓口での手続き。

評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	社会保障制度であり、必要性は高い。
有効性	□	■	□	□	□	社会保障の効果としては非常に重大であり、社会的重要性は高く有効である。
効率性	□	■	□	□	□	事務処理システムの改善により効率性は上がっている。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 平成30年度からの都道府県化に伴う事務量増加の中、円滑な事務運営を行い、引き続き医療制度の改正内容等の周知をわかりやすく国民健康保険被保険者に行っていく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	国保連合会負担金事務事業				細事業						
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	東京都国民健康保険団体連合会	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険者が共同で行うことが適切な事務を、東京都国民健康保険団体連合会に委託できるようにするため、負担金を拠出する。								
事業概要	国民健康保険の各保険者が、その目的を達成するために、共同で行うことが適切な事務について連合会に委託し、事務処理効率化を図る。										

決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	989,506	963,219	-3%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他	繰入金（法定外）				963,219	
				一般財源						
合計	989,506	963,219	-3%	合計					963,219	
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
	合計		828,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
○	負担金支出額	決算額	989,506	963,219	1,530,000	1,530,000
	安定した国民健康保険制度事務	安定した事務	滞りなく執行した。	滞りなく執行した。	滞りなく執行する。	滞りなく執行する。
	国民健康保険被保険者数	年度末被保険者数	24,437	23,907	24,292	24,292

類似事業	実施団体（課）	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	国民健康保険の各保険者が、その目的を達するために、共同で行うことが適切な事務について連合会に委託するため必要である。
有効性	□	■	□	□	□	国民健康保険制度の円滑な運営には不可欠なものとなっている。
効率性	□	■	□	□	□	運営方法の詳細について、逐次国保連合会と協議を行っている。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 東京都国民健康保険団体連合会との連携を図り、共同で行うことが適切な事業については委託し、国民健康保険制度の充実・改善・周知を図っていく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 総務部 納税課

事務事業	徴収事務事業				細事業					
開始年度	昭和 35 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	34 財政運営	取組方針	① 堅実な財政運営による財政規律の維持 ② より強固で弾力的な財政体質の確立 ③ 財源確保のための取組 ④ 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用							
事業の対象	国民健康保険税の納税義務者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	国民健康保険税の徴収・管理を行い、税の公正化を期する。						
事業概要	現年課税分及び滞納繰越分の国民健康保険税の徴収・管理を行い、税の公正化を期するとともに徴収率の向上を図る									

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度
11 需用費	1,041,491	731,074	-30%	利用者負担					
12 役務費	356,201	316,976	-11%						
13 委託料	2,950,495	3,015,284	2%	国					
				都					
				その他	その他特定財源				4,063,334
				一般財源					
合計	4,348,187	4,063,334	-7%	合計					4,063,334
(概算) 人件費	正規職員	5.50 名	45,540,000	財源内訳					
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.90 名	2,376,000	%	%	%	%	%	
合計		47,916,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	調定額	現年課税分及び滞納繰越分の調定額	現年分：2,185,316千円 滞納分：436,481千円	現年分：2,159,544千円 滞納分：368,477千円	現年分：2,192,790千円 滞納分：382,227千円	現年分：2,192,790千円 滞納分：382,227千円
	徴収額	現年課税分及び滞納繰越分の徴収額	現年分：2,091,822千円 滞納分：129,767千円	現年分：2,071,270千円 滞納分：117,626千円	現年分：2,061,556千円 滞納分：94,407千円	現年分：2,061,556千円 滞納分：94,407千円
	徴収率	現年課税分及び滞納繰越分の徴収率	現年分：95.7% 滞納分：29.7%	現年分：95.9% 滞納分：31.9%	現年分：94.0% 滞納分：24.7%	現年分：94.0% 滞納分：24.7%

類似事業	実施団体(課)	国・都道府県・区市町村	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	収納事務事業	なし	困難	実施済

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い	←				低い	理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1		
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	個人情報の問題、とりわけ税情報(滞納等)は、本人の信用にも関わる内容でもあるため、行政で行う事務と考えているが、一部民間委託を行っている	
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現年課税分及び滞納繰越分の国民健康保険税の徴収業務を行い、税の公平性を保っている。また、徴収率を前年度と同等以上のレベルで推移している	
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国民健康保険税確保のため納期限内納税の推進と滞納整理の強化を図り、収納率の維持向上が図られている。	

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 地方税法及び国分寺市国民健康保険条例の規定に基づく国民健康保険税徴収事務である。徴収については、現年課税分は、早期対応に心掛け、近隣市在住滞納者宅への臨戸催告や滞納処分を行い、また滞納繰越分は、職員の折衝力向上を図るとともに、高額案件を含めた業務の進行管理に注力し、徴収への効果的な取組を推進し、業務水準の維持・向上を図っていった。結果として、現年課税分、滞納繰越分ともに徴収率は維持・向上しているため、今後も引き続き納税秩序の維持に向け業務を進めていく。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	賦課事務事業				細事業				
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	国民健康保険世帯主 (16,420世帯)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	国民健康保険世帯主に対し、国民健康保険税を賦課する。						
事業概要	国民健康保険世帯主及びその世帯に属する被保険者に国民健康保険税を賦課する。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
7 賃金	1,562,070	1,421,480	-9%	利用者負担			
11 需用費	48,124	42,012	-13%				
12 役務費	2,832,187	3,605,096	27%	国			
					都	保険給付費等交付金	52,000
					その他	繰入金（法定外）	5,016,588
				一般財源			
合計	4,442,381	5,068,588	14%	合計		5,068,588	

(概算) 人件費	正規職員	2.00 名	16,560,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.50 名	1,320,000	%	%	%	%	%
合計		17,880,000	0.0	0.0	1.0	99.0	0.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	年度調定総額	年度調定総額	2,185,315,800	2,159,543,500	2,317,038,000	2,317,038,000
	国保加入世帯数	国保加入世帯数	16,580	16,420	16,598	16,598
	国民健康保険被保険者数	年度末被保険者数	24,437	23,907	24,292	24,292

類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 平成27年度以降、課税限度額を除き税率改定を行っていないことから、保険税に関する苦情は減った。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国保制度の重要な財源として必要である。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国保制度の重要な財源として成果を上げている。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	効率性は高いとは言えないが、国保制度の重要な事務である。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 国民健康保険制度の主たる歳入である国民健康保険税の賦課事務であり、今後も迅速かつ正確な事業運営を図っていく必要がある。令和元年度においては、国保制度改革に伴う見直しにより、5年ぶりに税改定を行う。今後も被保険者の理解を得られるように丁寧な制度説明を行い、さらに市報・HP・同封チラシ等を用いながらの啓発を行っていく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	一般被保険者療養給付費事務事業					細事業					
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	一般被保険者 (23,877人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。								
事業概要	一般被保険者の疾病・負傷に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。										

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度
19 負担金補助及び交付金	5,772,062,260	5,748,253,849	0%	利用者負担					
				国					
				都	保険給付費等交付金				5,748,253,849
				その他					
				一般財源					
合計	5,772,062,260	5,748,253,849	0%	合計					5,748,253,849
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	0.30 名	792,000	%	%	%	%	%	
合計			1,620,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	療養の給付	決算額	5,772,062,260	5,748,253,849	6,060,492,000	6,077,775,000
	一般被保険者数	年度末被保険者数	24,308	23,877	24,285	24,292

類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	社会保障制度であり、必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	被保険者の保健の向上に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 診療報酬明細書等点検の効率化や医療費分析をはじめとする医療費適正化事業等の推進の給付適正化措置により、財政面においても適正な国保会計の運営が図られるよう保険給付費の支払いを継続する必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	退職被保険者等療養給付費事務事業				細事業						
開始年度	昭和 59 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	退職被保険者 (30人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。								
事業概要	退職被保険者の疾病・負傷に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。										

決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	64,474,522	28,137,543	-56%	利用者負担						
				国						
				都	保険給付費等交付金				28,137,543	
				その他						
				一般財源						
合計	64,474,522	28,137,543	-56%	合計					28,137,543	
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.10 名	264,000	%	%	%	%	%		
合計			1,092,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	療養の給付	決算額	64,474,522	28,137,543	17,383,000	100,000
	退職被保険者数	年度末被保険者数	129	30	7	0

類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	社会保障制度であり、必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	被保険者の保健の向上に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 診療報酬明細書等点検の効率化や医療費分析をはじめとする医療費適正化事業等の推進の給付適正化措置により、財政面においても、適正な国保会計の運営が図られるよう保険給付費の支払いを図っていく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	一般被保険者療養費事務事業				細事業					
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	一般被保険者 (23,877人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。							
事業概要	一般被保険者の疾病・負傷に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
19 負担金補助及び交付金	78,001,258	68,061,234	-13%	利用者負担			
				国			
				都	保険給付費等交付金	68,061,234	
				その他			
				一般財源			
合計	78,001,258	68,061,234	-13%	合計		68,061,234	

(人件費)	正規職員	0.40 名	3,312,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			3,312,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	療養の給付	決算額	78,001,258	68,061,234	82,966,000	83,103,000
	一般被保険者数	年度末被保険者数	24,308	23,877	24,285	24,292

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	社会保障制度であり、必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	被保険者の保健の向上に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を継続する。あわせて柔道整復療養費請求書の点検・照会等を行い、給付の適正化を図る必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	退職被保険者等療養費事務事業					細事業				
開始年度	昭和 59 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	退職被保険者 (30人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。							
事業概要	退職被保険者の疾病・負傷に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度
19 負担金補助及び交付金	610,586	216,570	-65%	利用者負担					
				国					
				都	保険給付費等交付金				216,570
				その他					
				一般財源					
合計	610,586	216,570	-65%	合計					216,570
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計		828,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	療養の給付	決算額	610,586	216,570	147,000	10,000
	退職被保険者数	年度末被保険者数	129	30	7	0

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	社会保障制度であり、必要性は高い。
有効性	■	□	□	□	□	被保険者の保健の向上に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を継続する。あわせて柔道整復療養費請求書の点検・照会等を行い、給付の適正化を図る必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	審査支払手数料事務事業				細事業					
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	東京都国民健康保険団体連合会	目的 <small>(事業の対象をどのような状態にしたいか)</small>	審査・支払事務を委託し、手数料を支払う。							
事業概要	東京都国民健康保険団体連合会に審査・支払事務を委託し、手数料を支払う。									

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
13 委託料	22,751,181	26,317,180	16%	利用者負担			
				国			
				都	保険給付費等交付金	15,340,257	
				その他	繰入金（法定外）	10,976,923	
				一般財源			
合計	22,751,181	26,317,180	16%	合計		26,317,180	

(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			828,000	0.0	0.0	58.3	41.7	0.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	診療報酬の審査の公正及び支払の円滑化	診療報酬の審査の公正及び支払の円滑化	診療報酬の審査の公正及び支払の円滑化	診療報酬の審査の公正及び支払の円滑化
	審査支払手数料支払額	決算額	22,751,181	26,317,180	35,526,000	35,526,000
	国民健康保険被保険者数	年度末被保険者数	24,437	23,907	24,292	24,292

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	給付費の適正化のためにも、必要な事業である。
有効性	□	■	□	□	□	国民健康保険制度の円滑な運営は不可欠である。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 国民健康保険法第45条に基づいて行う、東京都国民健康保険団体連合会への給付費請求の審査・支払事務の委託にかかる手数料であり、市町村国民健康保険の適正運営と効率化を推進するため必要である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	一般被保険者高額療養費事務事業				細事業						
開始年度	昭和 50 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	一般被保険者 (23,877人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。								
事業概要	一般被保険者が、医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えたとき、超過分を高額療養費として支給する。										

決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	766,451,579	779,653,109	2%	利用者負担						
				国						
				都	保険給付費等交付金				779,653,109	
				その他						
				一般財源						
合計	766,451,579	779,653,109	2%	合計					779,653,109	

(概算) 人件費	正規職員	0.80 名	6,624,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計		6,624,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	高額医療費年度支出額	決算額	766,451,579	779,653,109	842,445,000	846,074,000
	一般被保険者数	年度末被保険者数	24,308	23,877	24,285	24,292

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	高額な医療費を補てんすることで、安心して医療機関にかかるためにも必要である。
有効性	□	■	□	□	□	医療費負担を補てんすることで、被保険者の生活や経済的な負担を軽減でき、安心に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 高齢化及び医学の進歩に伴う高度先端医療等により、高額医療費支給額が増加傾向である。医療保険制度全般に渡る法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を継続する。また、利便性の向上のため限度額適用認定証の周知についても引き続き行っていく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	退職被保険者等高額療養費事務事業				細事業						
開始年度	昭和 59 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	退職被保険者 (30人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。								
事業概要	退職被保険者が、医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えたとき、超過分を高額療養費として支給する。										

決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	11,187,766	4,839,998	-57%	利用者負担						
				国						
				都	保険給付費等交付金				4,839,998	
				その他						
				一般財源						
合計	11,187,766	4,839,998	-57%	合計					4,839,998	

(概算) 人件費	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計		828,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	高額医療費年度支出額	決算額	11,187,766	4,839,998	3,729,000	100,000
	退職被保険者数	年度末被保険者数	129	30	7	0

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	高額な医療費を補てんすることで、安心して医療機関にかかるためにも必要である。
有効性	□	■	□	□	□	医療費負担を補てんすることで、被保険者の生活や経済的な負担を軽減でき、安心に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 高齢化及び医学の進歩に伴う高度先端医療等により、高額医療費支給額が増加傾向にある。医療保険制度全般に渡る法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を継続する。また、利便性向上のため限度額適用認定証の周知についても引き続き行っていく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	一般被保険者高額介護合算療養費事務事業				細事業						
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	一般被保険者 (23,877人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。								
事業概要	一般被保険者かつ介護保険被保険者が、医療機関に支払った一部負担金を合算して自己負担限度額を超えたとき、超過分を高額介護合算療養費として支給する。										

決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	1,415,711	911,360	-36%	利用者負担						
				国						
				都	保険給付費等交付金				911,360	
				その他						
				一般財源						
合計	1,415,711	911,360	-36%	合計					911,360	
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		828,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0			

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	高額介護合算療養費年度支出額	決算額	1,415,711	911,360	1,276,000	1,286,000
	一般被保険者数	年度末被保険者数	24,308	23,877	24,285	24,292

類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	一般被保険者かつ介護保険被保険者が、一部負担金が自己負担限度額を超えたときに、超過分を高額介護合算療養費として支給し、負担を軽減するためのもので、必要である。
有効性	□	■	□	□	□	医療費負担を補てんすることで、被保険者の生活や経済的な負担を軽減でき、安心に寄与している。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 国民健康保険法第57条の3に基づいて平成20年度から設けられた被保険者の負担を軽減する制度であり、引き続き高齢福祉課と連携し、市報・HP・パンフレットなどを用い丁寧に適切な制度周知を継続するとともに、適正に支給されるよう行っていく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	出産育児一時金事務事業				細事業						
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	国民健康保険被保険者（23,907人）	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。								
事業概要	国民健康保険被保険者が出産した場合、1件定額420,000円の一時金を支給する。被保険者の出産に際して経済的給付として行っており、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。										

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
19 負担金補助及び交付金	35,684,470	35,715,530	0%	利用者負担			
				国			
				都			
				その他	繰入金（法定内）	23,810,354	
				一般財源		11,905,176	
合計	35,684,470	35,715,530	0%	合計		35,715,530	

（人件費）	正 規 職 員		財源内訳				
	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	再 任 用 職 員	名					
	嘱 託 職 員	0.30 名	792,000	%	%	%	%
合計			792,000	0.0	0.0	0.0	66.7 33.3

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	一時金給付額	決算額	35,684,470	35,715,530	39,060,000	39,060,000
	国民健康保険被保険者数	年度末被保険者数	24,437	23,907	24,292	24,292

類似事業	実施団体（課）	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	国民健康保険被保険者が出産した際に世帯主に支給するものであり、出産後の経済的な安定のためにも必要である。
有効性	□	■	□	□	□	出産育児一時金直接支払制度が創設されており、有効性は上がっている。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり、少子高齢化に伴い、本事業の重要性は増してきている。また、出産育児一時金直接支払制度の周知についても引き続き継続していく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	葬祭費事務事業				細事業					
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	国民健康保険被保険者（23,907人）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。							
事業概要	国民健康保険被保険者が死亡した場合、葬祭を行った者に1件定額50,000円の葬祭費を支給する。被保険者の葬祭に際しての経済的給付として行っており、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金	6,000,000	5,400,000	-10%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他	繰入金（法定外）				5,400,000	
				一般財源						
合計	6,000,000	5,400,000	-10%	合計					5,400,000	
(人件費)	正規職員	名	財源内訳							
	再任用職員	名	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.30 名	792,000	%	%	%	%	%		
合計		792,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度				
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。				
	一時金給付額	決算額	6,000,000	5,400,000	6,250,000	6,250,000				
	国民健康保険被保険者数	年度末被保険者数	24,437	23,907	24,292	24,292				
類似事業	実施団体（課）	事業統合の可能性		協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性				
	事業名	なし		困難		困難				
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		特になし。								
評価の視点	高い ← 5 4 3 2 1 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）				
	必要性	■	□	□	□	□	国保被保険者が死亡した場合、被保険者の葬祭に際しての経済的給付として行っており、必要である。			
有効性	□	■	□	□	□	経済的な給付であり、被保険者の負担軽減に寄与している。				
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充	4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止			
コメント	国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり、継続すべき事業である。引き続き被保険者の死亡を確認した場合には、勸奨通知を送付し制度の周知を図っていく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	結核・精神医療給付金事務事業				細事業				
開始年度	平成 7 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								

事業の対象	国民健康保険被保険者 (23,907人)	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。						
-------	----------------------	----------------------------	-----------------------------	--	--	--	--	--	--

事業概要 国分寺市の国民健康保険被保険者が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2第1項または障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条に規定する医療を受けた場合に給付金を支給する。被保険者の疾病に関して必要な給付として行っており、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
19 負担金補助及び交付金	9,108,076	10,491,359	15%	利用者負担			
				国			
				都	保険給付費等交付金	10,491,359	
				その他			
				一般財源			
合計	9,108,076	10,491,359	15%	合計		10,491,359	

(人件費)	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			1,656,000	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。	社会保障及び国民保健の向上に寄与する。
	給付金給付額	決算額	9,108,076	10,491,359	11,379,000	11,379,000
	国民健康保険被保険者数	年度末被保険者数	24,437	23,907	24,292	24,292

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	非課税の被保険者の疾病に対して一部負担金を補助するものであり、必要な給付である。
有効性	■	□	□	□	□	精神医療を受けている被保険者にとっては欠かせない給付となっている。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 都の制度ため、制度内での適正な運営を行っていく必要がある。なお、国保以外の医療保険者は都で所轄しており、市区町村の国保についても都への事務移管を引き続き要望する。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	一般被保険者医療給付費事務事業				細事業				
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	東京都	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	保険給付費等交付金の財源として当市に配分された納付金を都へ納める。						
事業概要	東京都が保険給付費の必要額の見込みを立てて、これに各市町村の医療費水準等を反映させ、市町村ごとに配分される都への納付金。								

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明			本年度	
19 負担金補助及び交付金		2,401,845,489		利用者負担					
				国	災害臨時特例補助金			41,000	
				都	保険給付費等交付金			110,459,000	
					都費補助金			85,831,528	
				その他	繰入金（法定内）			373,416,307	
					繰入金（法定外）			308,841,985	
				一般財源				1,523,255,669	
合計		2,401,845,489		合計				2,401,845,489	
(人件費)	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳					
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%	
合計		1,656,000	0.0	0.0	8.2	28.4	63.4		

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	都へ納付金を支払う	支払状況		滞りなく支払いをした。	滞りなく支払いをする。	滞りなく支払いをする。
	支出額	決算額		2,401,845,489	2,394,152,000	2,394,842,000
	一般被保険者数	年度末被保険者数		23,877	24,285	24,292

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	保険給付費等交付金の財源として当市に配分された納付金の支払であり、国民健康保険制度上必要である。
有効性	□	■	□	□	□	保険給付費等交付金として、当市の保険給付の財源となっており、有効である。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 平成30年度からの国保制度改革に伴い、都も財政運営の主体となり、都が療養給付費を全額支払う代わりに、事業費納付金を各市区町村が支払う事で、都内全域の療養給付費が賚ることとなる。今後も制度を安定的に運営するために、必要な事業である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	退職被保険者等医療給付費事務事業				細事業						
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	東京都	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)			保険給付費等交付金の財源として当市に配分された納付金を都へ納める。						
事業概要	東京都が保険給付費の必要額の見込みを立てて、これに各市町村の医療費水準等を反映させ、市町村ごとに配分される都への納付金。										

決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金		6,215,564		利用者負担						
				国						
				都						
				その他	繰入金（法定外）				2,372,346	
				一般財源					3,843,218	
合計		6,215,564		合計					6,215,564	

(概算) 人件費	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計		1,656,000	0.0	0.0	0.0	38.2	61.8	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	都へ納付金を支払う	支払状況		滞りなく支払いをした。	滞りなく支払いをする。	滞りなく支払いをする。
	支出額	決算額		6,215,564	691,000	1,000
	退職被保険者数	年度末被保険者数		30	7	0

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	保険給付費等交付金の財源として当市に配分された納付金の支払であり、国民健康保険制度上必要である。
有効性	□	■	□	□	□	保険給付費等交付金として、当市の保険給付の財源となっており、有効である。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 平成30年度からの国保制度改革に伴い、都も財政運営の主体となり、都が療養給付費を全額支払う代わりに、事業費納付金を各市区町村が支払う事で、都内全域の療養給付費が賚ることとなる。今後も制度を安定的に運営するために、必要な事業である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	一般被保険者後期高齢者支援金等事務事業				細事業						
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	東京都	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	後期高齢者支援金として当市に配分された納付金を都へ納める。								
事業概要	高齢者の医療費を社会全体で支え合うための財源として、納付金を都へ支払う。										

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度
19 負担金補助及び交付金		780,058,395		利用者負担					
				国					
				都					
				その他	繰入金（法定外）				298,102,106
				一般財源					481,956,289
合計		780,058,395		合計					780,058,395

（人件費）	人員		財源内訳				
	正 規 職 員	再 任 用 職 員	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	0.20 名		%	%	%	%	%
合計	1,656,000		0.0	0.0	0.0	38.2	61.8

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
○	都へ納付金を支払う	支払状況		滞りなく支払いをした。	滞りなく支払いをする。	滞りなく支払いをする。
	支出額	決算額		780,058,395	812,365,000	812,581,000
	一般被保険者数	年度末被保険者数		23,877	24,285	24,292

類似事業	実施団体（課）	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	高齢者医療制度の財源の約4割を支払うものであり、医療保険の社会的義務を果たすためにも必要である。
有効性	□	■	□	□	□	医療保険の社会的義務を果たす費用負担として、成果をあげている。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 平成30年度からの国保制度改革に伴い、後期高齢者支援金として当市に配分された納付金を都へ納める。今後も制度を安定的に運営するために、必要な事業である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	退職被保険者等後期高齢者支援金等事務事業				細事業						
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	東京都	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	後期高齢者支援金として当市に配分された納付金を都へ納める。								
事業概要	高齢者の医療費を社会全体で支え合うための財源として、納付金を都へ支払う。										

決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金		2,101,700		利用者負担						
				国						
				都						
				その他	繰入金（法定外）				803,172	
				一般財源					1,298,528	
合計		2,101,700		合計					2,101,700	
（概算） 人件費	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
	合計		1,656,000	0.0	0.0	0.0	38.2	61.8		

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
○	都へ納付金を支払う	支払状況		滞りなく支払いをした。	滞りなく支払いをする。	滞りなく支払いをする。
	支出額	決算額		2,101,700	217,000	1,000
	退職被保険者数	年度末被保険者数		30	7	0

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ←————→ 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	高齢者医療制度の財源の約4割を支払するものであり、医療保険の社会的義務を果たすためにも必要である。
有効性	□	■	□	□	□	医療保険の社会的義務を果たす費用負担として、成果をあげている。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 平成30年度からの国保制度改革に伴い、後期高齢者支援金として当市に配分された納付金を都へ納める。今後も制度を安定的に運営するために、必要な事業である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	介護納付金事務事業					細事業					
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	東京都	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	高齢者の介護を社会全体で支え合う介護保険制度事業を行うため納付金を東京都に納付する。								
事業概要	高齢者の介護を社会全体で支え合う介護保険制度事業を行うため納付金を東京都に納付する。										

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
19 負担金補助及び交付金		280,154,898		利用者負担			
				国			
				都			
				その他	繰入金（法定外）		107,062,196
				一般財源			173,092,702
合計		280,154,898		合計			280,154,898

（概算） 人件費	人員		財源内訳				
	正 規 職 員	再 任 用 職 員	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	0.20 名						
			%	%	%	%	%
合計		1,656,000	0.0	0.0	0.0	38.2	61.8

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
○	都へ納付金を支払う	支払状況		滞りなく支払いをした。	滞りなく支払いをする。	滞りなく支払いをする。
	支出額	決算額		280,154,898	294,624,000	294,624,000
	介護保険第2号被保険者数	年度末被保険者数		8,261	8,420	8,420

類似事業	実施団体（課）	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	高齢者の介護を社会全体で支え合う介護保険制度事業を行うためのものであり、医療保険の社会的義務を果たすためにも必要である。
有効性	□	■	□	□	□	医療保険の社会的義務を果たす費用負担として、成果をあげている。
効率性	□	□	■	□	□	効率性のみで判断される事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 平成30年度からの国保制度改革に伴い、介護納付金として当市に配分された納付金を都へ納める。今後も制度を安定的に運営するために、必要な事業である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	共同事業拠出金事務事業				細事業						
開始年度	平成 30 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	取組方針										
事業の対象	東京都国民健康保険団体連合会	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	一般被保険者から退職被保険者へ切り替えるための資料作成を東京都国民健康保険団体連合会が行う。そのため必要な拠出金を拠出する。								
事業概要	一般被保険者から退職被保険者へ切り替えるための資料作成を東京都国民健康保険団体連合会が行う。そのため必要な拠出金を拠出する。										

決算内訳 (単位：円)										
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
19 負担金補助及び交付金		1,260		利用者負担						
				国						
				都						
				その他	繰入金（法定外）				1,260	
				一般財源						
合計		1,260		合計					1,260	
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
	合計		828,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	拠出金を東京都国民健康保険団体連合会へ支払う。	支払状況		滞りなく支払いをした。	滞りなく支払いをする。	滞りなく支払いをする。
	支出額	決算額		1,260	3,000	3,000
	国民健康保険被保険者数	年度末被保険者数		23,907	24,292	24,292

類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	一般被保険者から退職医療制度へ切り替えることにより、国分寺市の保険財政の適正に資するため、必要である。
有効性	□	■	□	□	□	この事業を行うことにより、規定に基づき国民健康保険事業費納付金が決定される事業であり、国保財政に有効な事業である。
効率性	□	□	■	□	□	効率性を求める事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 一般被保険者から退職被保険者へ切り替えることにより、対象者の保険給付額等に応じ療養給付費等交付金を受けることができる。その事業を国民健康保険団体連合会が行うため必要な拠出金を拠出する事業であり、今後も継続して行う事業で必要性がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課					
特定健康診査・特定保健指導事務事業				細事業		特定健康診査					
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等(義務)	法令等(任意)	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり ② 正確に健康状態を把握するための支援 ③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援								●
事業の対象	40歳以上74歳までの国民健康保険加入者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	健康管理及びメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の発見と予防を目的とした健康診査を実施。							
事業概要	40歳以上74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の発見と予防を目的とした健康診査を、医師会に委託して実施した。										
決算内訳 (単位：円)											
歳出				歳入							
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度		
7 賃金	1,671,320	1,748,370	5%	利用者負担							
8 報償費	30,000										
11 需用費	672,008	690,369	3%	国							
12 役務費	2,665,588	2,783,122	4%								
13 委託料	80,947,086	80,037,718	-1%	都	特定健康診査等負担金				32,738,000		
19 負担金補助及び交付金	2,427,620	2,221,263	-9%		都繰入金(2号分)				8,807,000		
				その他	その他特定財源				29,566,842		
					一般財源				16,369,000		
合計	88,413,622	87,480,842	-1%	合計					87,480,842		
(概算) 人件費	正規職員	0.30 名	2,484,000	財源内訳							
	再任用職員	0.03 名	87,870	利用者負担	国	都	その他	一般財源			
	嘱託職員	0.20 名	528,000	%	%	%	%	%			
合計			3,099,870	0.0	0.0	47.5	33.8	18.7			
成果	指標名(単位)	算式・出典		平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象指標	対象者数(人) (40歳~74歳の国民健康保険加入者)		18,386	17,891	17,300	16,800				
	活動指標	受診者数(人)		7,851	7,441	7,785	7,560				
	成果指標	受診率(%)		42.7	41.6	45.0	45.0				
類似事業	実施団体(課)	健康推進課			事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名	人間ドック検診事務事業			なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等		・40歳~65歳について(公衆衛生センターにて平日日中の実施) ・就業者は受診し辛いので、平日夜間や土日でも受診できるようにしてほしい。 ・子育て中のため、託児日数増加を希望									
評価の視点	高い ←————→ 低い 5 4 3 2 1					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)					
	必要性	■	□	□	□						□
有効性	■	□	□	□	□	被保険者のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を発見し予防することにより、医療費の抑制につながる。					
効率性	□	□	■	□	□	健診の実施方法等については、国分寺市医師会と協議のもと、効率性も考慮した上で決定している。					
今後の進め方											
■		□			□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持			3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	特定健診については、申し込み方法拡充のため、平成30年度から電子申請を開始した。社会保険適用拡大の影響等により年々対象者数が減少傾向にあるが、市民の健康を守るための健康診査であり、今後もより多くの市民が受診できるよう受診環境を整備工夫していく必要がある。										

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

事務事業				所管課		健康推進課				
特定健康診査・特定保健指導事務事業				細事業		特定保健指導				
開始年度	平成 20 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規 ●	市要綱	総合ビジョン ●	計画 ●	予算のみ	
施策	20 健康づくり	取組方針	① 必要な情報が得られる環境づくり							
			② 正確に健康状態を把握するための支援 ●							
			③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ●							
			④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援							
事業の対象	特定健診受診者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に対して、生活習慣の改善を支援し、循環器疾患や脳血管疾患などの発症予防を図る。							
事業概要	特定健康診査実施者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者に、特定保健指導を実施した。									
決算内訳 (単位：円)										
歳出				歳入						
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
				利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源						
合計				合計						
(概算) 人件費	正規職員	0.06 名	496,800	財源内訳						
	再任用職員	0.01 名	29,290	利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	0.30 名	792,000	%	%	%	%	%		
合計			1,318,090	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度				
	対象者数(人)	実績値①	929	850	1,100	1,100				
	実施者数(人)	実績値②	165	134	270	270				
	実施率(%)	②/①×100	17.88	15.8	24.5	24.5				
類似事業	実施団体(課)	なし		事業統合の可能性	協働事業の可能性		アウトソーシングの可能性			
	事業名			なし	困難		実施済			
市民ニーズ・市民から寄せられた意見等	目標には届かなかったが痩せてよかった。毎朝体重計にのる習慣がついたことは大きな収穫だった。自分の健康に対して強い関心を持つようになった。禁煙のきっかけにもなった。									
評価の視点	高い ←————→ 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)				
	5	4	3	2	1					
必要性	□	■	□	□	□	被保険者の健康維持・管理、及び生活習慣改善による医療費抑制に効果が期待できる。				
有効性	□	■	□	□	□	保健指導を実施した人は、健康管理に対する知識を得る機会となり、健康意識の向上につながる。				
効率性	□	□	■	□	□	面接日の開催日数、曜日、時間帯について、参加しやすくしている。				
今後の進め方										
□		■		□		□		□		
5 拡大・拡充		4 現状維持		3 要改善		2 事業縮小		1 廃止・中止		
コメント	特定保健指導は、循環器疾患や脳血管疾患などのリスクが高い内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に対して、その要因となる生活習慣改善の支援により、糖尿病など生活習慣病を予防するものである。今後も周知方法や再募集の工夫をしていく必要がある。また、ICT面談を導入するも参加はなかったため、勸奨等を行っていく。食事・運動セミナーの開催等により、対象者が生活習慣病に罹患することの予防意識向上のため、今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	人間ドック事務事業				細事業				
開始年度	平成 2 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	取組方針								
事業の対象	国民健康保険被保険者（23,907人）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	国分寺市の国民健康保険被保険者が指定の医療機関にて人間ドックを受診した場合、市が5,000円の補助を支給することにより受診を促す。						
事業概要	国分寺市の国民健康保険被保険者が指定の医療機関にて人間ドックを受診した場合、市が5,000円の補助を支給する。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
19 負担金補助及び交付金	2,290,000	2,320,000	1%	利用者負担			
				国			
				都			
				その他	繰入金（法定外）	2,320,000	
				一般財源			
合計	2,290,000	2,320,000	1%	合計		2,320,000	

(概算) 人件費	正 規 職 員		財源内訳					
	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源	
	再 任 用 職 員	名	%	%	%	%	%	
	嘱 託 職 員	0.30 名	792,000					
合計			792,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	人間ドック受診者数	受診者数	458	464	535	535
	支出額	決算額	2,290,000	2,320,000	2,675,000	2,675,000
	国民健康保険被保険者数	年度末被保険者数	24,437	23,907	24,292	24,292

類似事業	実施団体(課)	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	国保被保険者が人間ドックを受診することで疾病の早期発見が可能になり、医療費の減少につなげることができる。
有効性	■	□	□	□	□	補助金を支給することで、国保被保険者の人間ドックでの負担を軽減する。このことで受診率の上昇につながる。
効率性	□	□	■	□	□	申請の簡素化や申請用紙の記載例についての丁寧な案内が求められる。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 被保険者の健康状態把握と被保険者自身が健康管理に対する意識を高めることができる。また、疾病の早期発見による医療費の抑制、健康寿命の延伸につながることから、健康推進課と連携をとりながら、引き続き実施していく必要がある。さらに、市民の利便性向上に向けて医師会等との協議を進めていく必要がある。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	医療費適正化事務事業					細事業				
開始年度	平成 28 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	国民健康保険被保険者（23,907人）	目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加に対し、レセプト分析による医療費適正化事業等を行い、医療費の適正化を図る。							
事業概要	被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加に対し、レセプト分析による医療費適正化事業等を行い、医療費の適正化を図る。									

決算内訳 (単位：円)									
歳出					歳入				
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度
13 委託料	14,249,881	12,018,076	-16%	利用者負担					
				国					
				都	保険給付費等交付金				11,998,000
				その他	繰入金（法定外）				20,076
				一般財源					
合計	14,249,881	12,018,076	-16%	合計					12,018,076

(概算) 人件費	正規職員	0.70 名	5,796,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計		5,796,000	0.0	0.0	99.8	0.2	0.0	

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	医療費適正化事業等を行う。	成果物	データヘルス計画を策定した。	医療費適正化事業等を行った。	医療費適正化事業等を行う。	医療費適正化事業等を行う。
	レセプト分析件数	レセプト件数	362,388	357,291	396,000	396,000
	柔整等申請書点検	申請書数	10,434	9,499	11,000	11,000

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加に対し、レセプト分析による医療費適正化事業等を行い、医療費の適正化を図る必要がある。
有効性	□	■	□	□	□	医療費の適正化を図るために有効である。
効率性	□	■	□	□	□	レセプトデータの分析等により効率性の高い事業を展開できる。

今後の進め方				
■	□	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 医療費適正化事業については、平成26年度からの実施事業である。ジェネリック医薬品差額通知、健診異常値放置者受診勧奨事業、重複受診等の受診行動適正化指導を行い、国民健康保険財政の適正化を実施している。令和元年度からは、被保険者の生活の質の低下、高額な医療費をまねく糖尿病性腎症重症化予防事業を健康推進課、医師会と連携し取り組み、さらなる医療費の適正化に努める。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 総務部 納税課

事務事業	償還金及び還付金事務事業				細事業				
開始年度	平成 5 年度	事業の根拠	法令等（義務） ●	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ
施策	34 財政運営	取組方針	① 堅実な財政運営による財政規律の維持 ② より強固で弾力的な財政体質の確立 ③ 財源確保のための取組 ④ 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用						
事業の対象	過誤納金が生じた納税義務者	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	過誤納金が生じた場合は、還付等を行うことで納付の適正化を図る。						
事業概要	国民健康保険税の更正減、重複納付等により過誤納金が生じた場合、地方税法に基づき、これらの還付等を行うことにより納付の適正化を図るとともに、納税に対する円滑な徴収事務と税の公正化を期する。								

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
23 償還金利子及び割引料	17,551,799	16,399,388	-7%	利用者負担			
				国			
				都			
				その他			
				一般財源		16,399,388	
合計	17,551,799	16,399,388	-7%	合計		16,399,388	

(人件費)	人員		財源内訳				
	前年度	本年度	利用者負担	国	都	その他	一般財源
正規職員	0.59 名	4,885,200					
再任用職員	0.00 名	0					
嘱託職員	0.40 名	1,056,000					
合計		5,941,200	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	還付(充当)件数	国民健康保険税に係る更正減等により国民健康保険税が減額となった件数	654件	658件	656件	656件
	還付金額	国民健康保険税の更正減等の対象者への還付金等の支払額	17,551,799円	16,399,388円	17,000,000円	17,000,000円
	還付未済額	還付金等の処理が未申請による還付未済額	7,165,422円	8,061,497円	7,613,000円	7,613,000円

類似事業	実施団体(課)	国・都道府県・区市町村	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	市税の還付事業	なし	困難	実施済

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	個人情報の問題、とりわけ税情報は、本人の信用にも関わる内容でもあるため、行政で行う事務と考えているが、一部民間委託を行っている。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	窓口対応等、市民への接遇に対して積極的に対応し、速やかに還付処理を行うことで適正課税に寄与している。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	還付等の予算は毎年補正・予備費充用を行い対応している。人員・時間については、効率的に行っている。

今後の進め方				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント
地方税法の規定に基づく国民健康保険税の過誤納付金還付事務である。還付金の振込については、早急に還付請求手続に対応し、効率的に実施している。今後も継続して納付の適正化に向けて業務に取り組んでいく。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 総務部 納税課

事務事業	税還付不能相当額返還事務事業					細事業					
開始年度	平成 5 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ		
施策	34 財政運営	取組方針	① 堅実な財政運営による財政規律の維持 ② より強固で弾力的な財政体質の確立 ③ 財源確保のための取組 ④ 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用								
事業の対象	過誤納金が生じた納税義務者		目的 (事業の対象をどのような状態にしたいか)	国民健康保険税の法令上の過誤納金が生じた場合、還付不能額に相当する額を補助することで納税者の不利益を救済し、納付の適正化を図る。							
事業概要	国民健康保険税の更正減等により過誤納金が生じた場合、地方自治法第232条の2及び国分寺市国民健康保険税還付不能額相当額補助要綱に基づき、還付不能額に相当する額を還付等を行うことにより納付の適正化を図るとともに、納税に対する円滑な徴収事務と国民健康保険税の公正化を期する。										

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
19 負担金補助及び交付金	0	63,400	-	利用者負担			
				国			
				都			
				その他			
				一般財源		63,400	
合計	0	63,400	-	合計		63,400	

(人件費)	正規職員	0.02 名	165,600	財源内訳				
	再任用職員	0.00 名	0	利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	0.00 名	0	%	%	%	%	%
合計			165,600	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
	還付(充当)件数	国民健康保険税に係る更正減等により国民健康保険税が減額となった件数	0件	7件	-	-
	還付金額	国民健康保険税の更正減等の対象者への還付金等の支払額	0円	63,400円	1,000円	1,000円
	還付未済額	還付金等の処理が未申請による還付未済額	0円	0円	0円	0円

類似事業	実施団体(課)	国・都道府県・区市町村	事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名	国民健康保険税の還付事業	なし	困難	実施済

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	個人情報の問題、とりわけ税情報は、本人の信用にも関わる内容でもあるため、行政で行う事務と考えているが、一部民間委託を行っている。
有効性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	窓口対応等、市民への接遇に対して積極的に対応し、速やかに還付処理を行うことで適正課税に寄与している。
効率性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	還付等の予算は毎年補正・予備費充用を行い対応している。人員・時間については、効率的に行っている。

今後の進め方

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント
地方自治法の規定に基づく還付不能額相当額補助金事務である。補助支出の発生に伴い早急に対応を図り効率的に実施する。こうした事務事業の特性から今後も事業を継続し、税の公平かつ適正課税に向けて取り組んでいく。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課 健康部 保険年金課

事務事業	償還金事務事業					細事業				
開始年度	昭和 34 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策	取組方針									
事業の対象	国等	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	概算交付された、国が負担する療養給付費等負担金等の超過の際の返還。							
事業概要	概算交付された、国が負担する療養給付費等負担金等の超過の際の返還。									

決算内訳 (単位：円)

歳出				歳入			
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明	本年度	
23 償還金利子及び割引料	67,909,894	207,529,444	206%	利用者負担			
				国			
				都			
				その他	繰入金（法定外）	115,070,143	
				一般財源		92,459,301	
合計	67,909,894	207,529,444	206%	合計		207,529,444	

（概算） 人件費	正規職員	0.20 名	1,656,000	財源内訳				
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%
合計			1,656,000	0.0	0.0	0.0	55.4	44.6

成果	指標名（単位）	算式・出典	平成29年度	平成30年度（本年度）	平成31年度	令和2年度
○	超過額の返還	支払状況	滞りなく支払いをした。	滞りなく支払いをした。		
	支出額	決算額	67,909,894	207,529,444		
	前年度療養給付費負担金交付額	前年度決算額	1,953,761,116	2,071,229,637		

類似事業	実施団体（課）		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由（評価の根拠・事業の成果・課題など）
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	国保特別会計の財政運営上設定が必要な経費である。
有効性	□	□	■	□	□	有効性を求める事業ではない。
効率性	□	□	■	□	□	効率性を求める事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 翌年度精算及び概算交付等制度の仕組みのため、返還金が発生する。そのため、必要な事業である。

事務事業評価票 [対象：平成30年度]

所管課	健康部 保険年金課
細事業	

事務事業	一般会計繰出金事務事業									
開始年度	平成 29 年度	事業の根拠	法令等（義務）	法令等（任意）	市例規	市要綱	総合ビジョン	計画	予算のみ	
施策		取組方針								
事業の対象	一般会計繰出金	目的 <small>（事業の対象をどのような状態にしたいか）</small>	前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。							
事業概要	前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。									

決算内訳										(単位：円)
歳出					歳入					
節	前年度	本年度	増減率	区分	説明				本年度	
28 繰出金	240,205,421	527,802,058	120%	利用者負担						
				国						
				都						
				その他						
				一般財源					527,802,058	
合計	240,205,421	527,802,058	120%	合計					527,802,058	
(人件費)	正規職員	0.10 名	828,000	財源内訳						
	再任用職員	名		利用者負担	国	都	その他	一般財源		
	嘱託職員	名		%	%	%	%	%		
合計		828,000	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			

成果	指標名(単位)	算式・出典	平成29年度	平成30年度(本年度)	平成31年度	令和2年度
○	繰越額の返還	支払状況	滞りなく支払いをした。	滞りなく支払いをした。		
	支出額	決算額	240,205,421	527,802,058		
	前年度法定外繰入金額	前年度決算額	1,607,155,000	1,455,476,000		

類似事業	実施団体(課)		事業統合の可能性	協働事業の可能性	アウトソーシングの可能性
	事業名		なし	困難	困難

市民ニーズ・市民から寄せられた意見等 特になし。

評価の視点	高い ← 低い					理由(評価の根拠・事業の成果・課題など)
	5	4	3	2	1	
必要性	■	□	□	□	□	国保特別会計の財政運営上設定が必要な経費である。
有効性	□	□	■	□	□	有効性を求める事業ではない。
効率性	□	□	■	□	□	効率性を求める事業ではない。

今後の進め方				
□	■	□	□	□
5 拡大・拡充	4 現状維持	3 要改善	2 事業縮小	1 廃止・中止

コメント 国民健康保険特別会計については、一般会計からの繰出金を活用して制度運営している。歳入歳出の見込みがたてづらく、余剰金については一般会計へ返還する。